

別記様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第6回田原市・渥美町合併協議会	
開催日時	平成16年10月26日（火） 10時00分開会 ・ 11時18分閉会	
開催場所	田原市役所 第1委員会室	
議長氏名	田原市長 白井 孝市	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	岡本 勝 委員、杉浦 操 委員、戸田 敏行 顧問	
会議事項	<p>1 議 題</p> <p>会議録署名委員の指名について （確認事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新市建設計画策定に伴う県事前協議（案）について（協定項目26） <p>（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7回協議会の開催日程等について 	<p>2 会議結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原案どおり確認 <p>平成16年11月11日（木） 渥美町中央公民館多目的ホール</p>
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	別添のとおり 第6回田原市・渥美町合併協議会 会議次第 田原市・渥美町まちづくり推進計画（案）	
会 議 録 の 確 定		
確定年月日	署 名 押 印	
平成 年 月 日	署名委員	印 印

**田原市・渥美町合併協議会委員等名簿
(出欠簿)**

区 分	職 名 等	氏 名	出席	欠席
会 長	田原市長	白 井 孝 市		

区 分	職 名 等	氏 名	出席	欠席	
第 7 条第 1 項 第 1 号委員	渥美町長 (副会長)	原 功 一			
第 7 条第 1 項 第 2 号委員	田原市議会議員	蘭 保 則			
	渥美町議会議員	小 川 藤 吾			
第 7 条第 1 項 第 3 号委員	田 原 市	自治会代表	小 林 舜 治		
		青年代表	河 谷 伸 久		
		女性代表	富 田 さ よ 子		
		農業団体代表	岡 本 ま 勝		
		商工団体代表	鈴 木 よ し 喜 玄		
		臨海企業代表	山 田 と し 俊 郎		
	渥 美 町	自治会代表	山 本 た か ま 正		
		青年代表	宮 田 な お ゆ き 行		
		女性代表	杉 浦 み き お 操		
		農業団体代表	伊 藤 よ し 欣 夫		
	商工団体代表	渡 會 か ず あ き 昭			
計	(田原市 7 人・渥美町 7 人)	14 人			

区 分	職 名 等	氏 名	出席	欠席
第 11 条第 1 項 顧問	愛知大学名誉教授	河 谷 ひ 秀 と し 敏		
	(社)東三河地域研究センター常務理事	戸 田 と し ゆ き 行		
	愛知県東三河事務所長	な つ め や す た か 孝		

第 6 回田原市・渥美町合併協議会会議録

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>先週の勉強会に引き続きまして、今日はお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。時間となりましたので、ただいまから第 6 回田原市・渥美町合併協議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会に当たりまして、会長からあいさつをいただきますので、よろしく願い申し上げます。</p>
議長	<p>それでは、皆様、おはようございます。</p> <p>このところ、台風や地震や大変いろいろなことが全国各地で起きておりますが、幸い、当地域ではそうしたことなく今日を迎えております。こうした状況にございますが、この懸案の合併協議につきましても、本日で第 6 回目を迎えることになってまいりました。皆様方のご協力につきまして、改めてお礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>なお、本日は県のほうへ協議をいたします新市町村建設計画策定に伴います事前協議（案）につきましてご検討いただくことにいたしたいと思っております。</p> <p>これにつきましては、前回、勉強会をやらせていただきましたが、なかなか広範囲な内容を含んでおりますので、まだまだわかりにくい点が多少おありになるかもしれませんが、これは 1 つの案としてご検討賜りまして、そして最終的にはもう一度確認という行為が後ほどありますので、それに向けましてさらに勉強していただくということでお願いを申し上げます。</p> <p>なお、本日は田原市の岡本委員さんと渥美町の杉浦委員さん、それから、顧問の戸田先生がそれぞれご都合により欠席されておりますが、ただいまから開会をさせていただきます。</p> <p>では、どうかよろしくお願いをいたします。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速、本日の議事に入ってまいりたいと思っております。</p> <p>以後の議事の取り回しにつきましては、会長にお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。</p>
議長	<p>それでは、早速、会議のほうの進行をさせていただきたいと思っております。</p> <p>ただいまの出席委員は 12 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから第 6 回田原市・渥美町合併協議会を開催させていただきます。</p> <p>審議に先立ちまして、会議録署名委員の指名をさせていただきます。</p> <p>会議録署名委員に山田俊郎委員、渡會一昭委員のご両名をお願いをいたしたいと思っております。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>協議第 44 号 新市建設計画策定に伴う県事前協議（案）についてを議題といたします。事務局、説明をしてください。</p>
事務局長補佐	<p>それでは、ただいま議題となりました協議第 44 号 新市建設計画策定に伴う県事前協議</p>

大谷紀夫

前協議（案）について、協定項目の番号では最後の26番となりますが、ご説明をさせていただきます。

大変恐縮ですが、始めに、資料の修正をお願いいたします。

お手元に正誤表がございますが、修正点をご説明いたしますので、「田原市・渥美町まちづくり推進計画案」をお願いいたします。

まず、目次の2枚目をお開きください。

第4章 新市の施策の1、新市の主要施策の(2)で、「安全で」を加えていただきまして、「安全で安心できる生活環境・地域福祉の推進」とご訂正願いますよう、よろしくをお願いいたします。

また、関連の箇所といたしまして、17ページをお願いいたします。

表中の真ん中、左のほうに、新市の主要施策2につきまして、やはり「安全で」を加えていただきまして、「安全で安心できる生活環境・地域福祉の推進」とご訂正をお願いいたします。

さらに、18ページ、1枚おめくりください。

同じく、表中の菱形の2のところに、やはり「安全で」を加えていただきたいと思ひます。

それから、21ページ、一番上のタイトルでございますが、やはり「安全で」を加えていただきたいと思ひます。

さらに、37ページをお願いいたします。

第5章でございますが、表中2列目の主要事業名で、「幹線道路網整備」とございますが、その右、事業概要欄の一般県道城下田原線整備の推進というのがございますが、その下に「一般県道堀切中山線整備の推進」と追加をお願いいたします。

以上でございます。大変失礼をいたしました。ご訂正のほうをよろしくをお願いいたします。

それでは、改めまして「新市建設計画」についてご説明をさせていただきます。

新市建設計画につきましては、これまで8月31日に開催した第1回委員勉強会以降、勉強会として計4回、また、合併協議会といたしましては9月13日の第3回及び9月30日の第4回協議会にてご説明をさせていただき、その都度、委員の皆さんからご意見等をちょうだいしてまいりました。

本日は、お手元の推進計画案について、愛知県が本協議に先立ち、事前チェックとして行う事前協議の計画案としてお認めいただきたく、ご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これまでの説明と重複する部分もありますが、計画案について一通り説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、計画案をお手元にお願ひいたします。

まず最初に、「新市建設計画の施策の体系」のフローチャートからご説明をいたしますので、恐縮ですが17ページを開いてください。

新市建設計画は、新市において取り組むべき課題を抽出し、これを受けて、新市が目指すべきまちづくりの将来都市像を掲げ、これをかなえるために将来目標を設定しております。さらに、将来都市像及び将来目標を受け、また、これを達成するための新市の主要施策と新市の戦略ビジョンを掲げるとともに、これと連動した新市の土地利用の方向性を位置づけております。そして、これらをかなえる仕組みとして地域経営、いわゆるシティマネジメントでくくっております。

それでは、表紙に戻っていただきまして、1枚はねていただき、目次をお開きください。

本計画は、序章から始まり、第7章の財政計画までで構成をしております。

序章では「合併の必要性」、「計画策定の方針」を掲げ、第1章では、「新市の概況」として両市町の主要指標、位置、自然、歴史、産業を、また、人口、世帯数及び就業人口の推計を掲げた「人口動態の見通し」と「地域課題」を掲げております。

第2章では、「基本方針」として、新市の将来像、施策の体系、第3章では、「土地利用の方向性」、第4章では、新市の主要施策、新市の戦略ビジョン、地域経営を掲げ、第5章は、「新市における愛知県事業の推進」、第6章は、「公共施策の総合整備」、そして、第7章は「財政計画」としております。

それでは、まず2ページをご覧ください。

2の計画策定の方針(1)の計画の性格でございますが、本計画は、まちづくりの基本方針等を明らかにするものでございまして、事業に関しましては、新市建設計画の根幹となるべき事業や特徴的な事業を掲載してございまして、新市の全分野に及び個別事業を網羅するものではないということでございますので、ご承知のほどをお願いいたします。

次に、(3)の計画の期間でございますが、この計画期間は、合併年度の平成17年度からこれに続く10年度間、つまり27年度までとしております。

(4)の総合計画との関係でございますが、合併後は速やかに新市の総合計画を策定することとしておりますが、新計画ができるまでの間は、田原市の基本構想、つまり田原町の現基本構想を新市の基本構想とし、当まちづくり推進計画と現基本計画に基づいて新市の実施計画を策定し、計画的な行財政の運営を図ってまいります。

3ページ上には、その相関図を示させていただいております。

次に、4ページ、第1章の新市の概況の1の主要指標でございます。

これは、両市町の人口を始め、財政関連数値等を示したもので、現在の両市町の状況と合併すればどのような新市になるかを指標データによりあらわしたものでございます。

主要な項目を説明いたしますと、合併しますと、人口は豊明市に次いで県内24位の6万5,534人、面積は足助町に次いで県内7位の188.58km²ですが、農業産出額は2位の豊橋市538億円を上回る768億円、製造品出荷額は県内3位、全国14位の1兆6,631億円となります。

また、財政分野では、公債比率8.5%、経常収支比率65.3%、財政力指数1.25と、この先、不透明な部分もございまして、依然健全財政を維持できます。

また、4ページ下から、2概況として、位置・地勢・面積、5ページで自然、歴史、6ページで産業の各概況を文章で説明をいたしております。

7ページをご覧ください。

3の人口動態の見通し、(1)の人口であります。昨年度の市制施行によるイメージアップや新たな市街地整備、住宅開発、臨海部への企業誘致などの社会増要因を見込みまして、平成27年度の人口を6万7,000人と設定をしております。

この人口推計は、コーホート要因法という手法を用いて推計してございまして、これによれば、平成27年の人口は約6万2,450人が算定をされましたが、おおむね5,000人の政策人口を見込みまして、6万7,000人といたしたものでございます。

また、年齢別人口のうち、65歳以上の老年人口は、少子高齢化の進行によりまして、平成27年度の高齢化率を24.6%と設定をいたしました。

(2)の世帯数は、人口増や核家族の進行から、平成27年度の世帯数を2万3,000世帯と設定をいたしました。

次に、(3)の就業人口でございますが、平成27年度の就業人口を4万4,000人

と見込んでおります。

なお、このうち第1次産業の就業者数は減少傾向にあり、1万2,400人を設定いたしております。第2次産業の就業者数は、臨海工業用地の活用など、産業振興策の推進によりまして、平成27年度1万2,900人と見込み、第3次産業の就業者数は、第2次産業の発展に伴う増加を見込みまして、1万6,300人と設定しております。

次に、9ページ、10ページで、地域の課題でございますが、これは、両市町の課題として9区分に整理し、掲げております。

なお、前にお示した案から、重複した記載内容が見つかり、項目を1つにまとめたこと、この後の施策の記述に合わせ、各項目の順番を入れかえたことという2点の変更がありましたので、ご報告させていただきます。

まず、の市街地の整備につきましては、田原市の中心市街地は、中心的な商業施設はオープンいたしましたが、人口減少や高齢化の進行、主要道路が整備途上であるなど、新市の中心部としてふさわしい都市空間が形成されておらず、一方、赤羽根地区や渥美町内においては、地理的な要因や土地利用の違いもあって、都市基盤が十分に整備されていない状況でございます。

の地域防災対策の充実につきましては、東海地震の地震防災対策強化地域等に指定されまして、耐震工事や耐震診断の支援を進めているものの、まだ十分とはいえません。

一方では、自主防災組織の充実や情報伝達手段の確保などの問題もございます。

の環境社会への対応でございますが、エネルギー問題については、地域分散型の新エネルギーの導入が期待されているものの、太陽光や良好な風、家畜排泄物等の地域エネルギー資源が十分に活用されていない状況でございます。

また、自然環境面では、三河湾の水質汚濁、太平洋岸のウミガメ保護、砂浜の減少、崖森の保全等の課題もございます。

の地域コミュニティの確立につきましては、少子高齢化の進行に加え、地元意識の希薄さや価値観の変化によって、かつての地域コミュニティの継続が難しくなりつつあります。また、一方では、行政と地域の連携による地域協働の理念が不可欠でありながら、両者の役割分担を始め、NPOやボランティアの育成、高齢者や女性の位置づけ等が十分でございません。

の教育文化の振興につきましては、小中学校施設の耐震工事がまだ十分ではありませんし、また一方で、少子化の進行による学校規模の適正化や適正配置の課題があります。

さらに、農業やまちづくりの活性化のためにも大学等高等教育機関の誘致も必要でございます。

スポーツ・文化施設では、住民ニーズに対応した施設づくりが求められておりますし、歴史・文化等では保存・活用・後継者対策に課題がございます。

の産業の活性化でございますが、農業面は産地間競争の一層の激化や安価な輸入農畜産物の増加により、将来展望が不透明となっておりますし、水産業では漁業環境の悪化や漁業者の高齢化が進み、厳しい状況でございます。

また、工業面では、これまで行財政や地域全体の活力の向上等に大きく貢献しておりますけれども、国際競争の激化とともに、全国各地で生産拠点の海外移転が進行しておりまして、今後の企業誘致や臨海部への土地利用等の影響も心配をされております。

一方、商業・観光面では、消費の低迷や多様化に対応できず、他地域への流動化

います。

の幹線道路の整備については、国内有数の農業、工業の集積があるものの、最寄り的高速インターチェンジまでの所要時間は1時間もかかり、日常生活の面からも幹線道路の整備が不可欠となっております。

また、渥美半島の大動脈国道259号及び国道42号の整備による安全性の向上と円滑な交通流動の確保が課題としてあげられます。

の広域的な地域整備につきましては、伊勢湾口道路や中部国際空港等、この地域に大きな影響を与えるプロジェクトのインパクトを新市の地域づくりに生かす必要があります。

また、国際交流や広域交流についても、新市の役割を認識し、広域的な視点に立った戦略が必要となります。

の行財政改革の実現については、地方分権の時代を迎えて、自治体では一層の行財政基盤の充実や自治能力の向上が必要となってまいりますが、合併を契機に、より一層の行財政改革の実現が不可欠といった課題などが挙げられます。

ただいま申しあげました以上9点について、地域の課題として掲げまして、新市の主要施策につなげてまいりたいとするものでございます。

次に、11ページの第2章 基本方針の1、新市の将来像でございますが、前回の理念を引き継ぎ、新市建設計画の将来都市像を「うるおいと活力のある田園共生都市（ガーデンシティ）」、サブタイトルを「地域の個性と連携を目指して」とするものでございます。

この新市の将来都市像を達成するために、(2)で記述してございます「個性が響き合う地域」、そして、「安全で安心して暮らせる地域」、「うるおいのある美しい地域」、「参加と協働による活力ある地域」、「世界に開かれた地域」の、以上5つの新市の将来目標を掲げております。

次に、12ページ、施策の体系でございますが、新市の施策は、新市の主要施策、いわゆるガーデンシティ・プロジェクト、それから、新市の戦略ビジョン、そして、地域経営、シティマネジメントでございますが、この3つで構成してございまして、まず、新市の主要施策でございますが、これは先ほど9ページ、10ページで説明いたしました地域の課題を受けて展開していく事業でございます。ここでは整備の基本方針を掲げ、具体的な事業は19ページから30ページにかけて記述いたしております。

まず、の地域の個性を生かした基盤整備の推進でございますが、両市町の生活拠点を重視し、地域の個性を生かした基盤整備を進め、交通網や情報基盤整備、イベント事業の開催により、新市内がネットワーク化された都市づくりと新市全体の速やかな一本化を図るものでございます。

その事業の推進方法につきましては、19ページをお願いいたします。

ここにございますように、バランスのとれた市街地整備、新市交流拠点と特徴的ゾーンの整備、シンボル公園の整備とネットワークの推進、新市交流軸と循環道路の整備促進、広域幹線道路の整備促進とするものでございまして、これをかなえるための主要事業は、1枚めくっていただき、20ページに記載のとおりでございます。

次に、恐縮ですが戻っていただきまして、12ページの でございますが、安全で安心できる生活環境・地域福祉の推進でございます。

地震、風水害等に備えた災害に強いまちづくり、地域全体が高齢者、障害者、児童などに配慮した社会の実現、保健、地域医療、地域福祉等の充実により、安全で安心して生活できるまちづくりを進めるというものでございます。

その事業の推進方針でございますが、これは21ページをお願いいたします。

ここに書いてございますように、災害に強い地域づくりの推進、交通安全対策の充実、地域医療・保健対策の充実、福祉・衛生事業の推進、バリアフリー型社会の実現とするもので、これをかなえるための主要事業は、めくっていただき22ページに記載のとおりでございます。

大変恐縮ですが、また戻っていただきまして、12ページの 地域環境の保全と資源循環の推進でございますが、三河湾、表浜、里山等の貴重な自然環境の保全を図るとともに、環境保全に配慮しながら、日常生活等から発生した廃棄物の3R、つまり減量化、再使用、再利用の推進、あるいは太陽光、風力等の新エネルギーの活用に努めるなど、環境型社会を目指した、より魅力ある地域を創造するというものでございます。

その事業の推進方針でございますが、これは23ページでございますように、自然共生型地域づくりの推進、資源循環型社会システムの構築、地域資源活用型環境貢献事業の実施、太平洋沿岸の海岸保全対策、三河湾浄化等の地域環境の改善とするもので、これをかなえるための主要事業は24ページに記述のとおりでございます。

また戻っていただきまして、12ページの でございますが、市民参加と協働型自治の推進でございます。

これは、多様な市民ニーズに対応した分権型自治を実現するため、小学校区コミュニティを基盤とした地域づくりを推進するとともに、市民、地域コミュニティ、あるいは各種団体、企業等と行政間との役割や責任を分担したり、協働型地域運営を推進しようとするものでございます。

その事業の推進方針は、25ページでございますように、コミュニティ基盤の整備、電子自治体の推進、市民参加・協働型自治を支援する体制づくりとするもので、これをかなえる主要事業もその下に記述してあるとおりでございます。

次に、また戻っていただきまして、12ページ、 の地域を担う人材育成、教育文化の振興でございますが、市民一人一人が持つ能力を高め、充実した人生を送るとともに、それぞれの地域社会にその能力を還元することで、豊かで多様性に富んだ地域づくりを実現するため、教育環境の整備や歴史、芸術、教育文化を生かしたまちづくりを振興するというものでございます。

その事業の推進方針につきましては、26ページにありますように、小中学校施設の整備・充実、地域文化拠点ネットワークの整備、スポーツ施設ネットワークの整備、大学等高等教育機関の誘致等とするものでございまして、これらをかなえるための主要事業は27ページに記述のとおりでございます。

次に、また戻っていただきまして、12ページの の産業活力の創出でございますが、農漁業、工業、商業、観光の各分野について、先行的な支援を行い、農業及び三河港臨海部を中心とする工業について、経済のグローバル化に対応した体制づくり、競争力強化のための一層の基盤整備を推進するというものでございます。

その事業の推進方針は、28ページでございますように、農漁業基盤の整備促進・高度化支援、臨海国際産業ゾーンの整備促進、個性的な商業地の形成・事業者への支援、新たな地域産業・まちおこしの創造、観光資源の発掘とネットワークの形成とするものでございますが、これをかなえるための主要事業は29ページに記載のとおりでございます。

次に、12ページでございますが、 の広域連携による地域整備の推進でございますが、各市町で交流してきた実績を継承するとともに、新市としてさらに発展をさせまして、このインパクトをまちづくりに総合的に生かすため、より積極的な広域交流、広域連携事業を推進するとするものでございます。

その事業の推進方針は、30ページにありますように、広域課題への積極対応の実施、民間主導の広域交流の推進、国際連携・広域連携の推進とするものでございまして、これをかなえるための主要事業も30ページの表に記述のとおりでございます。

次に、13ページの(2)の新市の戦略ビジョンでございますが、これは新市の積極的なまちづくりの姿勢を広く内外にアピールするために、特に新たな時代の変化に対応する先進的、特徴的施策についてハード・ソフト両面にわたるビジョンとして打ち出しまして、施策の具体化を目指そうとするもので、その積極的な取り組み姿勢をあらわすために、キャッチフレーズとして～ウインド(新しい風を起こして)&ウェーブ(時代の波を乗り切る)～を掲げております。

そして、このキャッチフレーズをもとに、時代の要請に対応し、新市の一層の発展を図るため、以下の5つの戦略プロジェクトに積極的に取り組み、事業内容は逐次状況に応じて見直しを検討するというものでございます。

それでは、31ページのほうをご覧ください。

まず、住民自治構想(ホームタウン構想)でございますが、これは住民自治によるまちづくりを推進するため、だれもが自分の地域を我がまち、我が家と思えるようなまちづくりの推進体制づくりを進めるものでございます。

提案する主要プロジェクトといたしましては、ここに例示でお示ししてございますように、地区及び小学校区単位のコミュニティ推進を目的といたしました地域別まちづくりの推進、中学校区別の行政課題への取り組みを目的といたしました中学校区別まちづくりの推進、住民自治によるまちづくりの支援を目的とした合併特例債を活用したまちづくり推進基金の設置、住民自治によるまちづくりの推進を目的とした住民自治推進プロジェクト、市民意識の一体化の促進を目的とした合併シンボル事業等によって推進してまいるのでございます。

次に、32ページの安心安全構想(セーフティシティ構想)でございますが、これは安心で安全なまちをつくるため、地域地震、火災等の災害、交通安全、高齢化等の社会問題の中で、だれもが安全で安心して生活できるまちづくりを進めるものでございます。

提案する主要プロジェクトといたしましては、災害への対応強化を目的とした防災体制の整備、大地震への対応強化を目的とした耐震対策、消防体制の確立を目的とした非常備消防の再編、地域医療機関の充実を目的とした医療体制の整備、防犯体制の強化を目的とした防犯体制整備、高齢化社会への対応を目的とした地域福祉支援等の事業によって推進するものでございます。

次に、33ページの環境共生構想(エコロジーシティ構想)でございますが、これは環境と共生できるまちをつくるため、新市の特性を生かし、環境と調和した豊かな生活創造を進めるものでございます。

提案する主要プロジェクトといたしましては、循環型地域社会への対応を目的としたリサイクルの推進、廃棄物処理及びエコエネ・シティ計画の推進、環境型農業の実現を目的とした菜の花エコプロジェクト、環境負荷の少ない交通体系の整備を目的としたエコ・トランスポート推進、水域環境の保全を目的とした下水道整備、遊休農地の解消と農業余暇の提供・定住促進を目的としたクラインガルテンの推進、河川・海域環境の改善と利用を目的とした河川・海域環境整備等によって推進するものでございます。

次に、34ページの資源活用構想(ミュージアムシティ構想)でございますが、これは新市の恵まれた自然や歴史・文化を地域づくりの資源としてとらえまして、その保全・活用を図り、新市全体が博物館のよきお宝をもち、まちづくりを進めるための

でございます。

提案の主要プロジェクトといたしましては、未利用自然資源としてとらえる太平洋沿岸の保全・活用を目的とした表浜整備協議会の組織化による自然ふれあいガーデン整備計画の発展、保全・利用拠点の整備。同じく、太平洋沿岸の保全・活用を目的とし、弥八島観光整備等を内容とする赤羽根ロングビーチ海浜公園の整備、三河湾の保全・活用を目的とし、姫島マリパークの整備や海水浴、潮干狩り、魚釣りポイントの拡充を内容とする三河湾活用計画、人と自然が共生する干潟づくりを目的とした汐川干潟保全整備、森林や里山の保全・活用を目的とした森づくり計画、自然教育や研究の推進を目的とした環境研究総合学習センターの設置、特徴的な景観形成を目的とし、渥美半島花街道や寺院等の歴史街道を内容とする特徴的空間整備、郷土の歴史・伝統文化を大切にはぐくみ、活用することを目的とした歴史・伝統文化の伝承活用、イベント開催等の事業によって推進してまいるのでございます。

次に、35ページの雇用活性化構想（インダストリアルシティ構想）でございますが、これは積極的な産業の活性化策の実施によりまして、新たな雇用を生み出す活力あるまちづくりを進めてまいるのでございます。

提案の主要プロジェクトといたしましては、独自の企業誘致施策の展開を目的とした企業誘致の促進、既存企業の振興を目的とした地域企業支援プロジェクト、新たな産業起こしを目的とした新産業創出プロジェクト、地域産品の活用を目的とした地産地消ネットワーク等の事業によって推進してまいるのでございます。

次に、これら1の主要施策、2の戦略ビジョンをかなえる地域経営（シティマネジメント）でございますが、36ページに掲げてございますように、財政の効率化を主目的とする行政改革のみならず、新市の人材や民間企業、多様な資源と潜在能力を活用しながら、新市全体の活性化を目指した地域経営の理念による取り組みを進めてまいるのでございます。

内容といたしましては、行政施策の立案・展開、行政運営の適正化・高度化、アウトソーシング、外部委託等専門性の活用の意味でございますが、これの拡大による行政機能の減量・効率化でございます。

恐縮ですが、また14ページに戻っていただきまして、第3章 新市の土地利用の方向性でございますが、新市の将来像を実現するための土地利用計画について、骨格となる拠点整備・ゾーニング、これらを結ぶ道路ネットワークの整備と大きく3点に分けて整理させていただいております。

1の地区拠点の整備でございますが、4点に整理させていただきました。

まず、市街地整備の から ですが、 の新市中心市街地では、現田原市の中心市街地を位置づけ、高度で多様な都市機能の充実を図るものとし、 の赤羽根市街地では、土地区画整理等の事業手法により、自然と調和した新市のサブ核としての整備を行うものでございます。

の福江市街地では、快適な居住環境と個性的な景観を形成する新市のサブ核としての整備を行い、また、 の新市交流拠点の整備では、両市町境の芦ヶ池周辺に新市民の活発な交流を支援する中央交流拠点を位置づけます。また、地区の特性を生かすため、生涯学習施設が集中し、中央公園が計画される田原から豊島にかけての地域をスポーツ・文化交流拠点に、観光に主体性を持つ伊良湖交流拠点、汐川干潟・姫島・白谷海浜公園・伊川津及び福江漁港周辺で干潟を有する三河湾交流拠点、雄大な海浜を有する表浜交流拠点について、それぞれ位置づけ、地域の特徴や特性を生かした整備をしようとするものでございます。

2の特徴的ゾーンの整備につきましては、5つのゾーニングを設け、臨海産業ゾーンでは、産業・物流拠点として企業誘致の促進等による土地利用の高度化と港湾機能の強化、農業活性化ゾーンでは、農業生産基盤の整備や環境保全型農業の促進、遊休農地の解消などによる農業の活性化、表浜海浜環境ゾーンでは、自然の保全と観光的利用の促進、三河湾環境ゾーンでは、栽培漁業の推進や漁業振興に加え、三河湾浄化促進と自然と親しむ場の整備、そして、自然景観形成ゾーンでは、貴重な緑地空間としての里山の保全、このようにそれぞれのゾーンを位置づけ、保全利活用や整備促進を図ってまいりたいとするものでございます。

3の新市道路ネットワークの整備につきましては、広域幹線道路と新市交流軸と循環道路の整備の2点を掲げ、1点目の広域幹線道路の整備では、伊勢湾口道路の整備促進や渥美半島縦貫道路、国道259号及び42号等の整備を位置づけるとともに、これまで同様、新市の発展のかぎを握る新市から国道23号大山JCT及びその先の東名高速道路ICまでの大幅な時間・距離の短縮を目指すことを方針としています。

また、2点目の新市交流軸と循環道路の整備につきましては、新市の市民生活の一体化や産業活動の障害を解消するため、地区内幹線道路と南北横断道路等の整備を行い、各拠点間の移動時間15分を目指すことを位置づけております。

そして、以上申し上げました土地利用の方向性を図上であらわしたものが16ページのカラーの新市土地利用計画構想概念図でございます。

図上の太い矢印、朱色の表示でございますが、広域幹線道路整備の方向性をあらわしたもので、図の右側に太い矢印で新市中心市街地から豊橋の大山JCTに向かって伸びている線が国道23号JCT、東名高速道路までの時間・距離を短縮させるための路線、そして、図下側の赤羽根市街地のところに国道42号と並行する矢印でございますが、これは円滑な交通の確保等快適な居住環境の形成を目指す太線でございます。

また、三つの市街地拠点を15分で結びたいとする新市交流軸は、図の中央、白抜きの四角のマスでTの字に書いており、循環道路の国道259号、国道42号、渥美半島縦貫道路の計画路線、これに接続する南北軸道路を実線であらわしてございます。

そのほか、新市の交流拠点と特徴的ゾーンにつきましては、それぞれの色区分によりあらわしてございます。下に凡例が記載してございますので、それと照合していただきたいというふうに思います。

続いて、37ページ、第5章 新市における愛知県事業の推進でございます。

ここに列記してあります事業は、新市のまちづくりを進めていく上で、県が積極的に支援していただける事業でありまして、県に要望調書を提出し、その回答区分に従い、建設計画に計上して差し支えないと回答を得た事業が掲載してございます。

それぞれの事業は、施策の体系でご説明いたしました新市の主要施策に分類して整理してございます。

続いて、39ページの第6章 公共施設の統合整備でございますが、公共施設については、市民生活に急激な変化や影響を及ぼさないように十分配慮し、市域全体のバランスや適正配置、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次統合整備を行っていくとするもので、現施設の有効利用、相互利用等を総合的に勘案し、住民サービスの低下を招かないように配慮しながら進めてまいりたいものでございます。

最後に、40ページ、41ページ以降の財政計画でございますが、財政計画は、新市建設計画の計画期間である平成27年度及びこれに続く10年度間の財政見通しに基

いて、歳入歳出の各項目ごとに過去の実績や経済情勢を勘案しながら推定し、普通会計ベースで作成したものでございます。

歳入及び歳出の各項目の積算に当たっての考え方は、40ページから41ページにお示ししてございますが、主なものについてご説明を申し上げますと、まず、地方交付税については、平成17年度以降に前の赤羽根町との合併及び今回の渥美町との合併分の合併特例債償還時の交付税措置分として26億8,700万円を見込み、平成17年度から19年度の3か年にわたって、平成16年度までの赤羽根町との合併分を除き、支援分の特別交付税として6億9,690万円を見込んでおります。

国庫支出金については、渥美町との合併市町村補助金分として1億5,000万円を平成17年度から19年度の3か年で見込み、県支出金では、平成17年度に赤羽根町との合併分の残1億5,000万円と平成17年度から19年度の3か年に合併市町村特例交付金として5億円を見込んでおります。

また、合併特例債は、これまで既に赤羽根町分を活用しておりますが、計画期間内としては、建設事業分として103億3,000万円、基金造成分として4億7,500万円を計上させていただいております。

以上のように、国・県からの補助的なものはすべて見込みまして、11年度間における各年度の歳入歳出それぞれの総額は42ページ、43ページにございますように、330億円から280億円となりまして、その額も建設事業が集中する平成17年度から20年度の4か年が大きくなっております。

大変急いだ説明で恐縮でございますが、以上で新市建設計画の説明とさせていただきますが、本日、計画案をお認めいただければ、本日も中にも県へ本案を提出し、1か月弱かけて事前協議を終え、修正等を行い、予定としては11月25日の第8回協議会にて本協議案としてのご審議を再びお願いすることになりますので、よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

議長

ご苦労さまです。

今までの総おさらいという意味で一通り説明をさせていただきました。たくさんの説明になりましたが、少しここで、説明が長かったので11時まで15分間暫時休憩をいたしまして、それからご質疑を受けたいと思います。

では、暫時休憩をさせていただきます。

午前10時45分 休憩

午前10時58分 再開

議長

それでは、少し時間が早いようですが、皆さんおそろいですので、ただいまから再開をさせていただきますと思います。

それでは、たくさんの説明が先ほどございましたが、ただいまから質疑に入りたいと思います。

ご意見でも何でも結構です、お気づきの点がありましたらご発言をいただきたいと思っております。どうぞ、何でも結構ですので、ありましたらお願いをいたします。はい、どうぞ。

河合委員

ちょっと確認ですけれど、さっき正誤表で「安全」という文字をつけるということで、37ページは正誤表には載ってないんですけど、これは「安全」をつけるのでしょうか。

議長	はい、どうぞ。
事務局長補佐 大谷紀夫	申しわけございません。忘れておりました。37ページの一番左の主要施策の2つ目、安心できる生活環境とありますが、委員さんのおっしゃるとおりで「安全で」をすみませんがつけ加えてお願いいたします。申しわけございませんでした。
議長	<p>それでは、よろしく願いをいたします。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>先の勉強会でご意見をたくさんいただきましたが、それらの意見がそれぞれ入っておるのでしょうかどうか、よく見てください。</p> <p>今、お茶が出ますからゆっくり飲みながら、何でも気楽にひとつ。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
河合顧問	これはちょっと質問ですけれど、3町が合併して新しくスタートしたときの、国と県サイドから外部金融として、ここに入ってくるお金、トータル、概算で説明するときはどういうふうにしたらいいんでしょうか。細かい数字がありますけれども、今度、合併することによって、県や国が義務的に拠出してくださる投入額というか、田原市に入れていただくお金のトータル、おおよそ100億円とか。
議長	わかりますけど、それでは、事務局答えてください。
事務局長	今回の合併に伴う国・県の支援措置のトータルという考え方でよろしいですか。
河合顧問	そういうことなんです。年数を何年でもいいから、おおよそこのぐらいの金額だというような。
事務局長	まず、補助金関係で申しますと、すみません、赤羽根町さんとの合併もトータルで、考えていいですか。15億円でございます。
河合顧問	自己資金以外で入ってくると、合併だから入ってくるというお金を一遍算出してみたらどうかと。
事務局長	<p>わかりました。</p> <p>補助金関係で約15億円ございます。それから、交付税の関係、本来、合併しない場合ですと、ご案内のとおり田原市は田原町時代から不交付団体でございましたので、なかったわけですが、段階的な減少期間15年間を含めまして、それが補てんされるということがございますので、そういったことは別にいたしまして、特に支援するという観点で申しますと、特別交付税が約10億円ございます。支援措置として別枠です。それから、合併前の、先ほど言いました赤羽根町さん、渥美町さんの交付税を段階措置も含めて15年間補てんすると、これはちょっと金額がなかなか弾けないわけなんです。</p>
河合顧問	概算でいいです。大掴みにボンと言ってください。
事務局長	スミマセン、今、17ページで約24億円入るとおっしゃいますので、10年間で単純に

	<p>減らないと仮定しますと240億になります。</p> <p>それから、これは起債のほうで特に有利な特例債が、全期間で119億円ぐらいを見込んでいるということです。おおむねそのくらいになるうかと思えます。</p>
河合顧問	これは200億円プラス119億円ですか。
事務局長	借り入れですけれども。
河合顧問	借り入れであっても6割、7割は負担してくれるということですよ。
事務局長	そういった財源を有効に使って、今回、建設計画の事業等を。
河合顧問	目安で話をすると、300億円ぐらいでいいですか。今から国・県が合併をすることによって負担していただける部分というもの、大きすぎますか。
議長	<p>性質がちょっと、それぞれ多少違いますので。</p> <p>単純な補助金的な考え方のもというのは、補助金と特別交付税と、それから、特例債による総枠ではなくて、補てんしてくれる分、その分をつかんでもらうと。それから、合併算定替えに伴うものは、性質は違うけれど、確かにそれに入ってしまうと。</p>
河合顧問	細かいのはあったにしても、一口、このくらいは国や県がこれから義務として負担していただけるという金額がはじけると、非常に説得力のある話になるんですけど、何は幾らと言われると、あまり皆さん、どうでもいいような話になってしまう。総額100億円とか、200億円とか。
議長	特例債、特別交付税補助金が幾ら、それから、そのほか算定替え分が幾らと。
事務局長	そうですね。特別に交付される交付税の交付額を見込みますと、合併支援の措置として今言った補助金等で25億円、それから、特例債で約119億円ですけれども、それ以外に合併前の算定替え措置として渥美町さん、赤羽根町さんの交付されていた交付税を最高で15年間保障しますと、そういう理解をしていただくと。
河合顧問	ちょっと数字がよくわからない、トータルでは。
議長	もう一遍トータルしてあげてください。
河合顧問	200億円以上の数字になることはなりそうだな。大きいですね。今までどおりくださるということだったら、三位一体で何をどうするかわけがわからないけれど。そう言ったけれどやめたなんて言われると。
議長	ちょっと待ってください。まだ返事がありますか。事務局のほう。
事務局長	もう一回整理させてください。

議長	<p>それでは、もう一回整理します。 それでは、小川さん、どうぞ。</p>
小川委員	<p>前回、勉強会で資料をいただきましたけれども、特に主要事業、1億円以上の主要事業、あるいはどの事業が特例債に該当するかというような資料、それから、県の資料、これは、私は今回の新市建設計画については承認いたしますけれども、前回示された勉強会の資料というのは、今日承認されれば、ある程度議員当たりには配付というのか、紹介してもいいのかどうか。最終、この11月25日の県から回答が来た最終確認の後のほうがよろしいのか、その辺、やはり主要事業については心配していますもので、その辺はどうでしょうか。</p>
議長	<p>はい、どうぞ。</p>
事務局長	<p>今回は県へ協議していく案という前提で説明していただいて結構だと思います。協議会で協議され、もし確認をいただければ、公開しておりますので、あくまで協議案ですよという形で最終の回答が来るまでの間は、そんな案で進めていきたいと思っていますけれど、大丈夫です。</p>
議長	<p>ほかにいかがですか。 はい、どうぞ。</p>
事務局長	<p>先ほどの整理させていただいた、合併に伴う支援の措置、大変ちょっと望遠鏡のところがございますが、再度。まず、交付税だとか補助金で交付されるお金が約25億円、それから、今回の特例債につきましては、枠については二百何億あるわけですが、今回、計画では全期間で約119億円を見込んでおる。それから、これは先ほど来言っております算定替えに伴って、合併前の交付税を保障する額、これはこの計画期間に限ってみますと約200億円を、合併前を保障していただけるというふうに整理させていただきたいと思います。</p> <p>もう一度申しますと、交付されるお金が約25億円、それから、合併特例債が119億円、それから、交付税の通常分の合併前の保障額と申しますか、それが10年間で約200億円、それだけを見込んでおるということでございます。</p> <p>超概算でございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
議長	<p>これがいわゆる、合併をやるならこういう制度の恩典があるうちにという、ひとつの、これがなかったらなかなか、あと一体感を出すのに大変なんです。皆さん、お聞きのとおり、ひとつご理解いただけたらと思ひます。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>それでは、いろいろ勉強会もやっていただきまして、まだ今からこれを案として県に提出いたしますして、最後にもう一度確認をいただきますが、本日、これを案として県に提案することについて確認をいただきたいと思いますので、県へ提出することにつきまして、これを原案どおり提出いたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議長	<p>それでは、もう一度確認します。それでは、ご異議なしと申す方を原案として決定をさせていただきます。</p>

	<p>いただきます。</p> <p>それでは、本日はこの案件のみでございますので、以上をもって本日の提案事項は閉じたいと思います。</p> <p>なお、本日は、お聞きのように当協議会顧問の河合秀敏先生の講演会が6時半から田原文化会館でございますので、皆様方のご出席をお願い申し上げたいと思います。</p> <p>それから、第7回、次の協議会では、先回の第5回協議会で提案をいたしました「消防団の取扱い」、「合併の期日」、「農業委員会委員の定数及び任期の取扱い」及び総括方針を定める「各種事務事業の取扱い」と14件の各種事務事業の確認と、新たに「各種事務事業の取扱い」のうち、残っております15件の事務事業の協定項目を提案させていただきます。次のときはたくさんになるとは思いますが、確認していただくことと、新たに提案をさせていただきたいと思います。</p> <p>それを行いますとすべての協定項目の提案となります。次回で全ての提案項目が出ますので、そのおつもりでお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、ほかに事務局、何かございますか。</p>
事務局長	<p>ただいま会長が申したとおり、11日、今度は1時半、渥美町の会場を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
議長	<p>次回は、お聞きのとおり11月11日、午後1時半、渥美町のほうでお世話になって第7回合併協議会を開催いたします。</p>
事務局長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>それから、先ほど申したとおり、本日、6時半から河合先生のご講演がございます。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>では、事務局のほうからお願いをすることは以上のようにございます。</p> <p>それでは、ほかに。せっかくの機会ですから、特に何かご発言がありますか、委員さん。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
富田委員	<p>田原市の地域連合婦人会のほうで、ちょっと一言現状をお話させていただきたいと思います。</p> <p>ちょっと今、大変会員が減少しているということで、12年度ときには旧田原町で9校区あったんですけど、現在は5校区となっております。今年度、1つの校区でちょっと存続が危ないということで、各校区も話し合いまして、連合の輪を取って、各校区、あるいは支部で活動していこうという動きになっておりますので、存続が大変難しくなっております。既に渥美町さんも、また赤羽根地区さんも婦人会というものがないので、できれば今、合併というこういう時期に、改善の時期かなと思っております。それで、もう少し広く浅く、負担のないような会というか組織に変えていけたらなと思っております。大変難しいことですが、一応、行政側さんと話し合いを進めていただいて、少し検討というか、ご相談いただきたいと思います。今後まだ期間がありますし、急というわけではないですけど、よろしくお願ひしたいと思います。</p>

議長	<p>大変重要なことで、今、女性の方々が連合している会は以前の婦人会、これは田原だけが残ってしまっていて、今お話のようにいよいよ存亡の危機にきておると、こうした状況でございますが、ただいま婦人会長さんがおっしゃったように、何と言いますか、あまり外の制約のない、しかも地域にとりましてはコミュニティの形成上必要な会ですので、こうしたことを今から相談をしてやっていきたいということでございますので、ぜひ、渥美町、赤羽根町の皆さんも一緒になって、こうしてこの地域の女性の会のあり方というものについて、何と言いますか、余り仰々しくありませんが、何とかうまくできていけばと思います。</p>
富田委員	<p>軽く、負担のないような、また全体に広がるようなものが考えられたらなと思っておりますけれど、お願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 これもひとつ、合併に当たって大事なことだということで、皆さんにご助言をいただくようお願いをしていきたいと思います。</p>
富田委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>お願いいたします。 ほかに何かございますでしょうか。 それでは、ないようでございますので、これをもちまして、第6回田原市・渥美町合併協議会を閉会とさせていただきます。 どうもご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">午前11時18分 閉会</p>